

大学共同利用機関法人人間文化研究機構における教員の人事計画

令和6年9月30日

役員会決定

大学共同利用機関法人である本機構の本部及び大学共同利用機関の研究教育活動を効果的に推進するとともに、その体制を維持・強化するため、適正な教員（常勤教員（特任研究員含む。））の配置等に関わる計画を策定する。

1. 基本的な考え方

大学共同利用機関として、大学等の研究者との共同研究ならびに共同利用される研究資源の構築を効果的に推進するため、研究者コミュニティと連携し、中長期的な視点にたち、各機関等における研究分野・研究領域において主導的役割を果たしうる人材を国内外から広く登用する。

なお、国内外の若手教員の育成は、共同利用・共同研究を通じて積極的に幅広く行う。

また、新たな年俸制やクロスアポイントメント制度を効果的に活用し、柔軟な制度設計に努め、人材の流動化を図る。

2. 年齢構成等の適正化

【年齢構成】

教員の年齢構成については、各機関及び人文系の研究分野の特色を踏まえ、年齢層を「50歳以上」と「49歳以下」に区分し年齢の割合を設定して、段階的に教員人事の配置を進め、第5期中期目標・中期計画期間終了までに目標割合の達成を目指す。

「50歳以上」：55% 「49歳以下」：45%

【職位構成】

教員の職位構成については、各機関及び人文系の研究分野の特色を踏まえ、「教授」、「准教授・助教」の各職位の割合を設定して、段階的に教員人事の配置を進め、第5期中期目標・中期計画期間終了までに目標割合の達成を目指す。

「教授」：45% 「准教授・助教」：55%

3. 多様な人材の確保・育成

- ・若手教員、女性教員及び外国人教員の雇用を促進
- ・若手教員、女性教員及び外国人教員との共同利用・共同研究を積極的に実施

4. 流動性の向上

クロスアポイントメント制度の活用を促進し、大学・研究機関・民間企業との人事交流を積極的に行い、組織のさらなる活性化を図る。

※本計画は、今後の機構の運営方針や財政状況を考慮しながら、継続的に点検・見直しを行う。

